

2026 業務のご案内



JFマリンバンク
福島県信漁連

《 目 次 》

ご あ い さ つ	1
経 営 方 針	2
金融ADR制度への対応	4
リスク管理の体制	5
法令遵守の体制	7
漁業者等の経営の改善のための取組の状況	8
地域の活性化のための取組の状況	9
事 業 の 内 容	10
業 績	11
貸 借 対 照 表	14
損 益 計 算 書	15
注 記 表	16
キャッシュ・フロー計算書	23
剰余金処分計算書	24
財務諸表の正確性等にかかる確認	25
貯 金	26
貸 出 金	28
有 価 証 券	33
受託業務・為替業務等	37
平残・利回り等	38
諸 指 標	41
リスク管理情報等	62
役員等の報酬体系	64
本 会 の 組 織	65
沿 革 ・ 歩 み	68

○ ごあいさつ

平素より私ども福島県信用漁業協同組合連合会をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。おかげさまで本会は昭和25年に創設以来会員の皆様はじめ、ご利用いただいております多数の方々のご愛顧、ご支援を賜わり今日を迎えることが出来ました。

さて、この度本会の業務内容、活動状況などについて皆様にご紹介するため小冊子「福島県信漁連の業務案内」を作成いたしました。この小冊子により、皆様の本会に対するご理解をいっそう深めていただければ幸いに存じます。

本会は、昭和24年に制定された水産業協同組合法の施行によって、各浜に相次いで漁業協同組合が設立され、これらの代表の間に漁家経済の向上発展のための漁業金融を円滑にする機関としての信用漁業協同組合連合会設立の機運が高まり昭和25年8月に設立され、以来福島県の沿岸漁業及び沖合、遠洋漁業者に対する金融措置を行い、漁家経営の安定と漁業金融の円滑化のための金融機関として業務をすすめてまいりましたが、令和8年4月1日に東日本信用漁業協同組合連合会と合併し、75年の歴史に幕を閉じ東日本信用漁業協同組合連合会福島支店として新たなスタートを切りました。

これまで福島県信用漁業協同組合連合会に対して、多大なご支援・ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

今後も将来にわたって会員・組合員等に必要な金融機能を提供し続ける使命を果たすため役職員一丸となって事業活動に取り組んで参りますので、引き続き皆様のご理解と一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますよう宜しくお願い申し上げます。

令和8年7月

東日本信用漁業協同組合連合会
福島支店
執行役員 鈴木 敏 男

○ 経営方針（東日本信漁連令和 8 年度事業運営方針より）

I. 経営環境

令和 8 年度の我が国経済については、令和 6 年から引き続き高い賃上げ率を維持する見込みである一方、中東情勢に起因する物価高騰の影響等については不確実性が高く、注視が必要な状況です。

国内金利については、日銀のマイナス金利政策が解除されて以降、金利水準は上昇を続けており政策金利は約 30 年ぶりの高水準となる中で、当会を含む多くの金融機関が金利引き上げを行い「金利ある世界」での競争が激化しております。当会では「金利ある世界」の常態化を踏まえて、浜のメインバンクとしての役割強化に努め、安定的な経営基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

漁業情勢については、夏場の猛暑による海水温の上昇・燃油代金の高騰等、漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続きますが、2025 年度の水産物輸出額は過去最高を記録する等、外部環境の変化に対応する積極的な取り組みの成果が出てきております。当会としても、漁業者の前向きな取り組みをより一層後押しできるよう、金融機能の強化に努めてまいります。

こうしたなか、当連合会は福島県信漁連と合併し 14 都県域という広域的な事業を行う金融機関として、引き続き漁業者や JF、漁業・水産関係者からの負託にしっかりと応えるとともに、近年複雑化・巧妙化するマネロンへの対策等、コンプライアンスリスクへの対応強化が求められます。

本年度の運営にあたっては、引き続き広域再編計画における理念・基本方針を堅持しながら経営の安定運営と効率化に努めるとともに、浜に出向く体制を強化し、漁業金融機能・サービスの充実、事業基盤の維持拡大に向けた推進活動の強化を図ります。また、内部管理体制の整備、職員の人材育成等に取り組めます。

漁業者に寄り添い信頼される信漁連を目指して役職員一丸となって取り組む所存ですので、会員各位のご理解、ご協力並びに関係各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

II. 基本方針

「広域再編計画」（令和 8 年度～12 年度）における理念・基本方針を実践するにあたり、令和 8 年度は以下の 3 点を経営目標とし、本支店一体となって事業展開してまいります。

1. 経営目標

- ①経営の安定運営と効率化
- ②浜に出向く体制の構築と漁業金融機能の強化
- ③内部管理体制の強化

2. 重要取組事項

- ①経営の安定運営と効率化
 - ・事業運営モデル変更に伴う余裕金運用における有価証券運用とリスク管理の高度化
 - ・地区ブロック運営等による更なる安定運営・効率化の検討
 - ・組織全体を見据えた効率的な店舗・チャネル運営の実施
 - ・非対面サービス推進による窓口運営の効率化

②浜に出向く体制の構築と漁業金融機能の強化

- ・各県の漁業情勢・支店体制等を踏まえた漁業金融体制の機能強化
- ・現場の実情を踏まえた業務研修等の実践を通じた人材育成
- ・会員 IF との連携強化
- ・令和 8 年度の貸出・貯金末残の達成

③内部管理体制の強化

- ・マネロン・テロ資金供与対策にかかるリスク管理体制の構築と対応強化
- ・諸手続きの整備と事務指導体制の強化並びに事務堅確性の向上
- ・実効性のある内部監査と内部監査態勢の充実・高度化

○金融ADR制度への対応

<苦情処理措置の内容>

本会においては、会員等利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

<紛争解決措置の内容>

苦情などのお申し出については、本会が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

○ リスク管理の体制

〔リスク管理基本方針等〕

会員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当会ではマネロン対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

本会は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、事業推進部において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

本会では、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づきリスクヘッジを行っており、運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

本会では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。本会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。本会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、不祥事未然防止の観点から、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事している状況が生じないように人事ローテーションを適切に実施するとともに年1回連続する1週間以上の職場離脱（休暇、研修等）の完全実施を徹底することにより内部牽制を図っております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。本会では、株式会社全国漁協オンラインセンターと連携を図りシステムの万一の災害・障害等を含めコンピュータシステムの安定稼働の為、情報セキュリティ基本規程等を定め、安全かつ円滑な運用に努めております。

○法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、会員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、会員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

○ 漁業者等の経営の改善のための取組の状況

本県の漁業復興に向け、漁業者等の事業実施に必要な新規融資や貸付条件の変更等、また、積極的な金融仲介機能の発揮に取り組んでまいります。

1. 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

本会は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む会員並びに漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、本会の最も重要な役割のひとつとして位置づけております。

また、会員等の皆さまをはじめとするお客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、金融円滑化の趣旨並びに「経営者保証に関するガイドライン」を尊重した柔軟な対応をするよう努めてまいります。

2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

本会は、前述の取組を円滑に進めるため「金融円滑化にかかる基本の方針」等の関係規程類の整備に加え、関係役職員を構成員とする「コンプライアンス推進委員会」にて、金融円滑化及び経営者保証にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議のうえ、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

3. 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

本会は、「JFマリンバンク基本方針」を遵守し、会員漁協並びに漁業者等の皆さまに対しては、地域特性に応じた漁業金融を適切に実施すべく行政・関係団体とも連携した取組み支援を行っております。

また、漁業者等を支援するため、県単制度資金「東日本大震災漁業経営対策特別資金」並びに「漁業近代化資金」および「協調融資資金」の活用により資金ニーズに対応し、漁業経営の維持を支えるべく継続して融資の推進に取り組んでおります。

○ 地域の活性化のための取組の状況

本会は、水産業協同組合法を根拠法に、本県域の漁協系統の地域金融機関として、会員漁協並びに漁業者等皆さまのニーズに応じた質の高い金融サービスを提供し、もって県内漁業の発展、漁業者等利用者皆さまの生活向上、さらには地域経済・社会に貢献することを目的としております。

今年3月に東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故から15年が経過した本県の沿岸漁業は、令和3年4月から本格操業への移行期間に入り、各漁協が作成したロードマップに基づき、本格操業に向けた課題を整理のうえ、水揚量・流通量の拡大に取り組んでおります。

また、地元水揚量の回復・拡大を目指し、「漁業復興計画5部会」に基づくがんばる漁業復興支援事業を活用した取組みが着実に進展しており、令和7年（1月～12月）における県内沿岸漁業の水揚量は7,212t、水揚金額は43.7億円の実績となり、水揚量は前年同期比108.6%、水揚金額は前年同期比120.7%となりましたが、震災前（平成22）比では、水揚量が28%、水揚金額が47%に留まっているのが現状です。

本会は、漁業復興に取り組む漁業者等を支援するため、地域漁業の早期復興に向けた県単制度資金（東日本大震災漁業経営対策特別資金）並びに水産関係資金無利子化事業を活用した制度資金融資の継続推進に取り組んでまいります。

また、今後も関係系統団体と共に力を合わせて本県水産物の安全性をアピールし、風評に負けない福島の漁業復興に向け事業活動を展開するとともに、将来にわたって健全で効率的な県域信用事業運営体制の構築を図って参ります。

○ 事業の内容

<貯金業務>

本会は主に、漁協系統金融機関として、水産業にたずさわる皆様の貯金をお預かりしています。お預かりしました貯金は、会員及び組合員等への貸出の他に農林中央金庫等への預金に運用しております。

【貯金の種類】

当座貯金、普通貯金、別段貯金、貯蓄貯金、通知貯金、期日指定定期貯金
スーパー定期貯金、大口定期貯金、変動金利定期貯金、定期積金、積立定期貯金

<貸出業務>

本会は主に、会員及びその組合員等の事業又は生活に必要な資金の貸出を行っております。

【貸出金の種類】

- ・制度資金…漁業近代化資金、その他諸制度資金
- ・一般資金…漁業設備資金、協調融資資金、住宅資金、
その他一般資金（かもめローン、ジャックス保証付ローン各種等）

<代理業務>

本会は、農林中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構の融資の申込みのお取次もしております。また、農水産業協同組合貯金保険機構、一般社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会及び協同住宅ローン株式会社の業務の代理を行っております。

<内国為替>

会員等のための内国為替業務として、全国の為替業務を取扱う漁協、農協、信漁連、農林中央金庫により構成されております系統為替制度に加盟しているほか、全国銀行協会内国為替制度にも加盟しております。

【振込・送金・代金取立】

<各種サービス>

- ・各種公共料金等（電気料金、電話料金、NHK放送受信料ほか）の口座振替
- ・福島県並びにいわき市及び相馬市の公金収納代理事務
- ・クレジットカードの取扱
- ・セブン銀行・イーネット・ローソン銀行の各ATMでの入出金、ゆうちょ銀行・JAバンクATMでの出金が出来ます。また、携帯電話、パソコンを利用したインターネットバンキングでいつでも残高照会、振込が出来ます。

○業 績

<事業概要>

2025 年も地球温暖化によって世界中で熱波などの異常な高温や、大雨などの異常気象が多発しており、国内でも昨年の夏は記録的な高温や少雨となり、気候変動による極端な気象現象は、将来的なリスクや損害がさらに増大し、私たちの生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすと予測されています。

昨年の世界経済を振り返ると、当初トランプ米政権による高関税政策の悪影響を懸念していましたが、各国のトランプ関税への対応や AI 需要が世界経済を下支えした結果、国際通貨基金(IMF)によると世界経済の成長率は 3.4%で推移したが、今年 2 月に発生した中東地域における紛争が世界経済の大きな障害となると指摘しております。

また、今後の見通しとしては国際協調を重視した戦後秩序が崩れ、大国が力をむき出しにして勢力圏の確保を図るような地政学的な競争の激化やさらに、中東情勢の緊迫化による影響が世界経済に大打撃を与えることになると懸念しております。

なお、日本経済は昨年の秋、日本の政治情勢の大きな転換期を迎え、日本国憲政史上初の女性首相として高市内閣が発足し、4 月に開幕した大阪・関西万博による経済効果や高市政権による『強い経済』を実現する総合経済対策や「責任ある積極財政」による成長戦略への期待感から日経平均株価は 5 万円台へ大幅に上昇し、緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、今年 2 月以降のイラン情勢の悪化により、国内のあらゆる産業において、原油・石油製品の価格高騰や調達難をはじめとして甚大な影響を受けることによる景気後退が懸念されます。

一方、近年の水産業を取り巻く環境は、地球温暖化に伴う海水温の上昇など海洋環境激変による主要魚種の漁獲量減少と来遊魚種の変化や磯焼け等による漁場環境の機能低下等、さらに、国際情勢の緊迫化に伴う燃油・資材等の価格高騰が漁業者及び J F 等の生産活動や経営に困難さを増しており、経営や組織の基盤強化が喫緊の課題となっております。

J F グループは、これらの困難を克服し、持続可能な漁業経営と水産食糧の安全保障にかかる使命を果たすため、2024 年 12 月 J F 全国代表者集会を開催し、「海洋環境の激変に立ち向かう J F 自己改革の断行」をスローガンに、新たなグループの運動方針を採択し、全国の漁業者を挙げて取組んでいるところであります。

この様に近年の複雑かつ厳しい漁業情勢の中、今年 3 月に東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故から 15 年が経過した本県の沿岸漁業は、各漁協が作成したロードマップに基づき、本格操業に向けた課題を整理のうえ、水揚量・流通量の拡大に取り組んでおります。

また、地元水揚量の回復・拡大を目指し、「漁業復興計画 5 部会」に基づくがんばる漁業復興支援事業を活用した取組みが着実に進展しており、令和 7 年(1 月～12 月)水揚量・金額は 7,212 t、43.7 億円の実績で、前年同期比 108.6%、120.7%となりましたが、震災前(平成 22)比では、水揚げ量が 28%、水揚げ金額 47%に留まっているのが現状です。

さらに、本県の水産業復興の課題である A L P S 処理水の海洋放出(通算 18 回)及び燃料デブリの試験的取り出し作業は廃炉に向けた重要な一歩であることから国及び東京電力の今後の取組みに対して注視していく必要があります。

本会は、引き続き本県漁業の復活へ向け、「福島県地域漁業復興協議会」の一員として関係諸団体と一層連携し、風評に負けない「ふくしま型漁業」の確立に向けて尽力して参ります。

本会の収支状況については、昨年、日銀の政策金利 0.5% 引上げの影響によって「金利のある世界」が進展し、金融機関において収益のチャンスと利ざや縮小や預貯金流出等のリスクへの対応がさらに重要となった中、貸出金利息は、「がんばる漁業復興支援事業」関連を主に新規融資約 5 億 4 千万円が寄与し、前年度比約 7 百万円増加の約 55 百万円を計上しました。

なお、預け金利息は、系統定期預け金の運用を主体とし平均残高の確保に取組んだ結果、前年度比約 54 百万円増加の約 66 百万円を計上しました。

また、農林中央金庫からの受取奨励金は、令和 6 年 3 月から継続実施された特別対策の継続により前年度比約 26 百万円増加の約 1 億 6 千 5 百万円となり、資金運用収益も前年度比約 86 百万円増加の約 2 億 8 千 6 百万円の計上となりました。

一方、貯金利息は、市中金融機関と同様に日銀の政策金利引上げを受け、貯金金利の改正を実施したことや平均残高の増加傾向の影響もあり前年度比約 28 百万円増加の 44 百万円の計上し、会員組合への還元である支払奨励金も前年度比約 2 百万円の増加となり、資金調達費用は前年度を約 30 百万円上回る約 58 百万円の計上となりました。

総体的には本年度計画達成に向け事業推進に努めた結果、計画比 141% の貯蓄奨励金約 14 百万円の還元を実施し、前年度を上回る約 29 百万円の当期剰余金を計上することができました。

本年 3 月末をもちまして福島県信用漁業協同組合連合会は昭和 25 年の発足以来 75 年の歴史に幕を閉じました。長年にわたり本会の事業運営にご協力とご指導を賜りました会員並びに関係団体等に対して深く感謝申し上げます。

4 月 1 日に東日本信用漁業協同組合連合会と合併し、東日本信漁連福島支店として新たな道を歩むわけですがこれまで以上に「浜の金融機関」としての役割を発揮できるよう努めてまいりますので会員並びに関係団体、行政庁、農林中央金庫及び全国漁業協同組合連合会等におかれましては、今後とも引き続き一層のご指導・ご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

(1) 貯金業務

貯金業務については、令和 6 年 7 月相馬双葉漁協より信用事業譲受後、貯金種目間で大きな変動（普通貯金の増加、定期貯金の減少）が発生しましたが、令和 7 年度は新店舗(相馬営業店)移転に伴う ATM 導入や IC キャッシュカードの発行促進並びに個人 IB への対応を推進した結果、貯金残高目標額 350 億円に対し 352.7 億円（達成率 100.7%）の実績、平均残高目標額 370 億円に対し 368 億円（達成率 99.4%）の実績となり残高並びに平均残高ともほぼ目標額に達しました。

従前より本県域の特性等を考慮のうえ、漁業者の水揚げ代金等を主体とした「集まる貯金」の捕捉による貯金量の確保に向けて、東京電力から県内漁業者に対する原発事故損害賠償金の歩留まりおよび「漁業復興計画」に基づく「がんばる漁業復興支援事業 5 部会」の水揚げ金他を管理する事業主体の貯金残高の維持に努めました。

(2) 貸出業務

貸出業務については、東日本大震災から 15 年目を迎え、県内漁業者の更なる復旧・復興に向け県単制度資金「東日本大震災漁業経営対策特別資金」の継続融資や国の復興予算による「水産関係資金無利子化事業」・「漁業者等緊急保証対策事業」等を活用した制度資金の融資に取り組んだ結果、本会の貸出金は、残高目標額 32 億円に対し 30 億円（達成率 93.7%）の実績、また、平均残高については、前年度同様令和 7 年 4 月「福島県漁協経営安定化対策事業（無利子・定期貯金担保貸付）」に基づき支援対象漁協に対し総額約 15.4 億円の融資を実施した結果、平均残高目標額 46 億円に対し 45.2 億円（達成率 98.2%）の実績となり残高並びに平均残高とも目標額に達しませんでした。

これは、本年度も新規融資として「がんばる漁業復興支援事業」の活用による設備投資を行う沿岸漁業者に対して漁業近代化資金及び協調資金等の貸付約 5 億円を実施しましたが、約定・繰上償還約 5.7 億円が履行されことによるものであります。

なお、本県の沿岸漁業については令和 3 年 4 月から本格操業への移行期間に入り、水揚量・流通量の拡大に取り組んでおり、沿岸漁業者の本格操業に向けた投資意欲の後押しを受け、省エネ機器設備導入支援事業と漁業近代化資金等のセット融資や貸出領域の拡大に向けた取組みとして水産加工業者に対する制度資金の融資取扱いも実施しました。

(3) 対処すべき重要な課題及び対処方針

東日本信漁連の一員として、将来にわたって会員・組合員等に必要な金融機能を提供し続ける使命を果たすため、浜に出向く体制の構築と漁業金融機能の強化に取り組むとともに、本県漁業の復旧・復興に向けて引き続き次に掲げる事項に取り組んでまいります。

①東日本大震災からの復旧・復興支援にかかる資金ニーズ等の対策

- 県からの原資預託並びに利子補給を活用した県単制度資金「東日本大震災漁業経営対策特別資金」の拡充強化を引続き図ります。
- 地域漁業の早期復興に向け「福島県地域漁業復興プロジェクト」並びに「福島県相馬双葉地域養殖復興プロジェクト」による復興計画に基づくがんばる漁業・養殖復興支援事業を活用する漁業者の設備投資に対する制度資金並びに協調融資の継続対応を図ります。

②「漁業金融機能強化」への取組み継続

- 「JF マリンバンク 中期戦略（2024 年度～2026 年度）」に基づき策定した「経営戦略シート」を基軸に貸出領域の拡大に向けて県内の漁業者および水産加工業者へのアプローチ強化による諸制度資金等の円滑な対応を図ります。
- 浜に出向く体制構築に向けて現場の実情を踏まえた業務研修等の実践を通じた人材育成に取り組めます。

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

資 産 の 部	令和6年度末	令和7年度末	負債及び純資産の部	令和6年度末	令和7年度末
現 金	147	141	貯 金	33,780	35,270
預 け 金	30,320	31,785	当 座 貯 金	4	5
系 統 預 け 金	29,846	31,248	普 通 貯 金	23,201	23,798
系 統 外 預 け 金	473	537	別 段 貯 金	900	808
貸 出 金	3,105	3,059	定 期 貯 金	9,628	10,578
手 形 貸 付	1	1	定 期 積 金	46	81
証 書 貸 付	3,104	3,058	そ の 他 負 債	627	59
当 座 貸 越	0	0	未 払 法 人 税 等	7	7
金 融 機 関 貸 付	0	0	未 決 済 為 替 借	6	5
そ の 他 資 産	43	77	未 払 費 用	8	27
未 決 済 為 替 貸	0	0	そ の 他 の 負 債	606	19
未 収 収 益	43	77	引 当 金	76	72
そ の 他 の 資 産	0	0	賞 与 引 当 金	4	6
固 定 資 産	104	103	退 職 給 付 引 当 金	46	66
有 形 固 定 資 産	104	103	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25	0
無 形 固 定 資 産	0	0	債 務 保 証	0	0
外 部 出 資	1,630	1,630	負 債 の 部 計	34,483	35,401
系 統 出 資	1,452	1,452	出 資 金	261	761
系 統 外 出 資	178	178	資 本 準 備 金	7	7
繰延税金資産	2	2	利 益 剰 余 金	598	627
債務保証見返	0	0	利 益 準 備 金	270	275
貸倒引当金	△ 2	△ 2	そ の 他 利 益 剰 余 金	328	352
			任 意 積 立 金	280	285
			当 期 未 処 分 剰 余 金	48	67
			(うち当期剰余金)	14	29
			処 分 未 済 持 分	0	0
			会 員 資 本 合 計	866	1,395
			純 資 産 の 部 計	866	1,395
合 計	35,349	36,796	合 計	35,349	36,796

(脚注)

令和8年3月末

1. 固定資産償却累計額

94百万円

2. 受託貸付金

株式会社日本政策金融公庫

387百万円

(うち国民一般向け業務) (0百万円)

(うち農林水産業者向け業務) (387百万円)

(うち中小企業業者向け業務) (0百万円)

独立行政法人住宅金融支援機構

44百万円

計

431百万円

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

損 失 の 部	令和6年度	令和7年度	利 益 の 部	令和6年度	令和7年度
経 常 費 用	188	261	経 常 収 益	209	303
資金調達費用	28	58	資金運用収益	200	287
貯 金 利 息	16	44	貸 出 金 利 息	48	55
支 払 奨 励 金	12	14	預 け 金 利 息	12	66
			受 取 奨 励 金	139	166
			受 取 特 別 配 当 金	0	0
役務取引等費用	3	3	役務取引等収益	5	5
内国為替支払手数料	0	0	内国為替受入手数料	3	3
その他支払手数料	0	0	その他受入手数料	2	2
その他の役務取引等費用	3	3	その他の役務取引等収益	0	0
その他事業費用	1	1	その他事業収益	4	2
支 払 助 成 金	1	1	受 取 出 資 配 当 金	0	0
事 業 推 進 費	0	0	受 取 助 成 金	4	2
事業管理費	155	198			
その他経常費用	0	0	その他経常収益	0	9
貸倒引当金繰入額	0	0	貸倒引当金戻入益	—	0
雑 損 失	—	0	その他の経常収益	0	9
			経 常 利 益	21	42
特 別 損 失	0	6	特 別 利 益	—	—
固定資産処分損	0	6	固定資産処分益	—	—
税引前当期利益金	21	36			
法人税・住民税及び事業税	7	7			
法人税等調整額	0	0			
当期剰余金	14	29			
当期首繰越剰余金	34	38			
当期末処分剰余金	48	67			
合 計	209	303	合 計	209	303

○ 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 外部出資を含む有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない其他有価証券は、移動平均法による原価法であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物 については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38 年 その他 2 年～15 年

(2) リース資産

リース資産のうち、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸出金償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、以下の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。

3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち重要性の乏しいものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

II 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- 1) 当事業年度の財務諸表に計上した減損損失の額 0 円
- 2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、当事業年度末時点で見積っているキャッシュ・フローについては、将来の不確実な経営環境及び当会の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は 94,231,806 円、圧縮記帳累計額は 16,800,000 円（うち、当期圧縮記帳額は 0 円）であります。
- 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、複写機等については、リース契約により使用しております。
- 3 貸借対照表に計上した債務保証のほか、以下のものがあります。

種類	福島県漁業協同組合連合会の水産物売買取引にかかる債務保証
保証対象者	福島県漁業協同組合連合会
保証先	小名浜機船底曳網漁業協同組合
保証金額	極度 1 億円
当事業年度末残高	3,253,776 円
担保	保証対象者から定期貯金担保提供を受けております。

4 担保に供している資産

担保に供している資産	系統預け金	2,500,000,000 円
	系統外預け金	3,000,000 円
担保資産に対応する債務	未決済為替	5,327,110 円
	別段貯金	3,000,000 円

- 5 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 132,000,000 円であります。

6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- 1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 0 円、危険債権額は 0 円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）であります。

- 2) 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

3) 債権のうち、貸出条件緩和債権額は0円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、0円であります。

なお、上記 1)～ 4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,000,000円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当会は、福島県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、余裕資金は農林中金に預け入れを行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、98%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に貸付審査会を設置し、与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸出金償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス

を重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,055,941円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません（4 参照のこと）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	31,784,872,732	31,729,678,150	△55,194,582
(2) 貸出金 貸倒引当金 *)	3,059,041,506 △2,279,539		
	3,056,761,967	2,986,593,431	△70,168,536
資産計	34,841,634,699	34,716,271,581	△125,363,118
(1) 貯金	35,270,446,546	35,246,533,148	△23,913,398
負債計	35,270,446,546	35,246,533,148	△23,913,398

*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いて現在価値を算定しております。

- 4 市場価格のない出資等は次のとおりであり、これは「2 金融商品の時価等に関する事項」に含まれていません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資	1,452,231,000
② 系統外出資	178,000,000
合 計	1,630,231,000

5 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預け金	31,784,872,732	0	0	0	0	0
貸出金	491,389,867	468,805,349	308,851,058	280,961,176	221,751,005	1,287,283,051
合 計	32,276,262,599	468,805,349	308,851,058	280,961,176	221,751,005	1,287,283,051

6 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)	35,186,620,132	72,282,068	11,544,346	0	0	0
合 計	35,186,620,132	72,282,068	11,544,346	0	0	0

(*)貯金のうち要求払貯金 24,610,904,858 円については、「1 年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

V 退職給付に関する注記

1 退職給付債務等の内容

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職手当支給規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 28 年 12 月 16 日)に基づき簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	46,350,000 円
退職給付費用	19,409,000 円
退職給付の支払額	0 円
期末における退職給付引当金	65,759,000 円

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	65,759,000 円
退職給付引当金	65,759,000 円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	19,409,000 円
----------------	--------------

- 2 人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 1,085,280 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 6,924,000 円となっております。

VI 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	420,024 円
賞与引当金	1,832,617 円
退職給付引当金	18,662,404 円
減価償却費	1,078,462 円
繰延税金資産小計	21,993,507 円
評価性引当額	△19,685,387 円

繰延税金資産合計(A)	2,308,120 円
-------------	-------------

繰延税金負債

繰延税金負債合計(B)	0 円
-------------	-----

繰延税金資産の純額(A)+(B)	2,308,120 円
------------------	-------------

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容は以下の通りです。

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%
住民税均等割等	1.31%
軽減税率の影響	△1.28%
評価性引当額の増減	△10.74%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.85%

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

・有形固定資産

窓口端末機（勘定系窓口端末）、ATM 等です。

VIII 重要な後発事象に関する注記

当会は、令和 7 年 10 月 31 日に締結した東日本信用漁業協同組合連合会との合併契約に基づき、令和 8 年 4 月 1 日に合併いたしました。

(1) 合併の目的	経営資源の結集による経営の安定化
(2) 合併後の名称	東日本信用漁業協同組合連合会
(3) 企業結合の法的形式	吸収合併
(4) 合併比率	1 対 1 の対等合併
(5) 出資一口当たりの金額	10,000 円

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和6年度末	令和7年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	21	35
減価償却費	2	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	19
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	3	△ 23
資金運用収益	△ 200	△ 287
資金調達費用	28	58
有価証券関係損益	24	0
固定資産処分損益	0	6
貸出金の純増減(△は純増)	△ 7	46
預け金の純増減(△は純増)	△ 300	△ 300
貯金の純増減(△は純減)	△ 1,043	1,491
その他	614	△ 587
資金運用による収入	187	253
資金調達による支出	△ 24	△ 39
小 計	△ 718	676
法人税等の支払額	0	△ 7
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 718	669
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 5	△ 12
固定資産の売却による収入	0	3
外部出資による支出	△ 377	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 382	△ 9
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払戻しによる支出	△ 600	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 600	500
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,701	1,160
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,863	2,162
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,162	3,322

(注)現金及び現金同等物とは、現金並びに普通預け金であります。

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
当 期 未 処 分 剰 余 金	48	67
剰 余 金 処 分 額	10	0
利 益 準 備 金	5	0
特 別 積 立 金	5	0
出 資 配 当 金	0	0
次 期 繰 越 剰 余 金	38	67

(注) (1) 特別積立金は、損失のてん補又は本会の事業の改善発展のため積み立てる。

(2) 次期繰越剰余金に含まれる、教育情報資金の額 0円

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

- ① 私は令和7年4月 1日から 令和8年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月14日

東日本信用漁業協同組合連合会 福島支店
執行役員 鈴木 敏男

◇ 貯 金

種類別・貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

			令和6年度末		令和7年度末	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金		4	0.0	5	0.0
	普 通 貯 金		23,201	68.7	23,798	67.5
	別 段 貯 金		900	2.7	808	2.3
	そ の 他 の 貯 金		0	0.0	0	0.0
	計		24,105	71.4	24,611	69.8
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金		9,628	28.5	10,578	30.0
	うち固定自由金利定期		(9,628)	(28.5)	(10,578)	(30.0)
	うち変動自由金利定期		(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
	積 立 定 期 貯 金		0	0.0	0	0.0
	定 期 積 金		46	0.1	81	0.2
	計		9,674	28.6	10,659	30.2
合 計			33,780	100.0	35,270	100.0
貯 金 者 区 分 残 高	員 内	会 員	13,662	40.4	14,224	40.3
		組合員直接預り	10,285	30.4	11,304	32.0
		計	23,947	70.9	25,528	72.4
	員 外	地 方 公 共 団 体	0	0.0	0	0.0
		金 融 機 関	0	0.0	0	0.0
		そ の 他	9,833	29.1	9,742	27.6
		計	9,833	29.1	9,742	27.6

(注1) 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位:百万円:%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
流 動 性 貯 金	23,417 (64.0)	24,539 (66.7)	1,122
定 期 性 貯 金	13,181 (36.0)	12,255 (33.3)	△ 926
そ の 他 の 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	36,598 (100.0)	36,794 (100.0)	196
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	36,598 (100.0)	36,794 (100.0)	196

(注1)流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2)定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3)()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和6年度末	令和7年度末
財 形 貯 蓄 残 高	0	0

◇ 貸 出 金

種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位:百万円、%)

			令和6年度末		令和7年度末		増 減
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割 引 手 形			0	0.0	0	0.0	0
手 形 貸 付			1	0.0	1	0.0	0
証 書 貸 付			3,104	100.0	3,058	100.0	△ 46
当 座 貸 越			0	0.0	0	0.0	0
金 融 機 関 貸 付			0	0.0	0	0.0	0
合 計			3,105	100.0	3,059	100.0	△ 46
固 定 金 利 貸 出			3,105	100.0	3,059	100.0	△ 46
変 動 金 利 貸 出			0	0.0	0	0.0	0
設 備 資 金			3,105	100.0	3,059	100.0	△ 46
運 転 資 金			0	0.0	0	0.0	0
貸 出 者 区 分 残 高	員 内	会 員	157	5.1	103	3.4	△ 54
		組合員直接貸付	2,909	93.7	2,913	95.2	4
		計	3,066	98.7	3,016	98.6	△ 50
	員 外	地 方 公 共 団 体	0	0.0	0	0.0	0
		金 融 機 関	0	0.0	0	0.0	0
		そ の 他	39	1.3	43	1.4	4
		計	39	1.3	43	1.4	4

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
割 引 手 形	0	0.0	0	0.0	0
手 形 貸 付	1,600	35.0	1,560	34.5	△ 40
証 書 貸 付	2,975	65.0	2,965	65.5	△ 10
当 座 貸 越	0	0.0	0	0.0	0
合 計	4,575	100.0	4,525	100.0	△ 50

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度末	令和7年度末	増 減
貯 金 等	157	103	△ 54
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	157	103	△ 54
漁 信 基 保 証	2,896	2,859	△ 37
そ の 他 保 証	45	85	40
計	2,941	2,944	3
信 用	7	12	5
合 計	3,105	3,059	△ 46

債務保証担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度末	令和7年度末	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	1	0	△ 1
合 計	1	0	△ 1

業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度末		令和7年度末		増 減
農 林 水 産 業	3,066	(100.2)	2,913	(95.2)	△ 153
製 造 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
建 設 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
運 輸・通 信 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
卸 売・小 売 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
金 融・保 険 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
不 動 産 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
サ ー ビ ス 業	0	(0.0)	103	(3.4)	103
地 方 公 共 団 体	0	(0.0)	0	(0.0)	0
そ の 他	39	(1.3)	43	(1.4)	4
合 計	3,105	(101.5)	3,059	(100.0)	△ 46

(注) ()内は構成比です。

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位:百万円)

		令和6年度末	令和7年度末	増 減
漁業	海面漁業	2,909	2,913	4
	海面養殖業	0	0	0
	その他漁業	0	0	0
漁業関係団体等		157	103	△ 54
合 計		3,066	3,016	△ 50

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出金は含めておりません)

※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

<貸出金>

(単位:百万円)

		令和6年度末	令和7年度末	増 減
プロパー資金		379	390	11
水産制度資金		2,687	2,626	△ 61
	漁業近代化資金	2,391	2,368	△ 23
	その他制度資金等	296	258	△ 38
合 計		3,066	3,016	△ 50

※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

<受託貸付金>

(単位:百万円)

		令和6年度末	令和7年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		468	387	△ 81
そ の 他		0	0	0
合 計		468	387	△ 81

※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております(受託金融機関は受託貸付金に記載しております)。

◇ 有 価 証 券

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
国 債	0	0.0	0	0.0	0
地 方 債	0	0.0	0	0.0	0
政 府 保 証 債	0	0.0	0	0.0	0
金 融 債	0	0.0	0	0.0	0
社 債	0	0.0	0	0.0	0
外 国 証 券	0	0.0	0	0.0	0
株 式	0	0.0	0	0.0	0
受 益 証 券	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
合 計	0	0.0	0	0.0	0

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令和6 年度末	国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	外 国 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
	株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
	受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7 年度末	国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	外 国 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
	株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
	受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

○有価証券

(単位：百万円)

保 有 目 的	令和6年度末			令和7年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満 期 保 有 目 的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

1. 本表記載の有価証券は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

- ① 売買目的有価証券については、取得しておりません。
- ② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
- ③ その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

○金銭の信託

(単位：百万円)

	令和6年度末			令和7年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
金 銭 の 信 託	0	0	0	0	0	0

・ 取得価額は貸借対照表価額によっております。
時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

保有有価証券の利回り

(単位：％)

	令和6年度	令和7年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
外国証券	—	—
受益証券	—	—
以上平均	—	—

オフバランス取引の状況

金融派生商品

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	0
債券店頭オプション	0
債券先物	0
合計	0

先物取引の時価情報

(単位：千円)

		令和6年度末			令和7年度末		
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
債券	売建	0	0	0	0	0	0
	買建	0	0	0	0	0	0

オプション取引の時価情報

(単位:千円)

			令和6年度末			令和7年度末		
			貸借対照 表価額	時価	差損益	貸借対照 表価額	時価	差損益
債券先 物オプション	売 建	コ ー ル	0	0	0	0	0	0
		プット	0	0	0	0	0	0
	買 建	コ ー ル	0	0	0	0	0	0
		プット	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

		貸 借 対 照 表 価 額			
		令和6年度末		令和7年度末	
		売 建	買 建	売 建	買 建
債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	コ ー ル	0	0	0	0
	プット	0	0	0	0

◇ 受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位:百万円)

受 託 先	令和6年度末	令和7年度末
株式会社日本政策金融公庫	468	387
独立行政法人住宅金融支援機構	50	44
計	518	431

内国為替の取扱実績

(単位:件、百万円)

			令和6年度		令和7年度	
			仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
種 類	送金・振込	(件 数)	5,502	6,601	4,687	6,266
		金 額	30,976	36,437	22,645	31,995
	代金取立	(件 数)	0	0	0	0
		金 額	0	0	0	0
	計	(件 数)	5,502	6,601	4,687	6,266
		金 額	30,976	36,437	22,645	31,995

◇ 平残・利回り等

粗利益

(単位:百万円、%)

区 分		令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	200	287
	資 金 調 達 費 用	28	58
	資 金 運 用 収 支	172	229
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	5	5
	役 務 取 引 等 費 用	3	3
	役 務 取 引 等 収 支	2	2
そ の 他 事 業 収 支	そ の 他 事 業 収 益	4	2
	受 取 出 資 配 当 金	0	0
	受 取 助 成 金	4	2
	そ の 他 事 業 費 用	1	1
	そ の 他 事 業 収 支	3	1
事 業 粗 利 益		177	232
事 業 粗 利 益 率		0.48	0.63
事 業 純 益		21	33
実 質 事 業 純 益		72	33
コ ア 事 業 純 益		72	33
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益除く)		72	33

(注1) 事業粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支
＋その他事業収支

(注2) 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
業 務 純 益	21	33

(注) 業務純益＝事業粗利益－経費(人件費・物件費・税金)－一般貸倒金繰入額

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円:%)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	36,413	200	0.55%	36,337	287	0.79%
貸 出 金	4,575	48	1.05%	4,525	55	1.22%
預 け 金	31,838	152	0.48%	31,812	232	0.73%
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	36,598	28	0.08%	36,794	58	0.16%
貯 金・定 積	36,598	28	0.08%	36,794	58	0.16%
借 用 金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
貯 金 原 価 率	—		0.50%	—		0.70%
総 資 金 利 ざ や	—		0.04%	—		0.08%

(注)総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	42	83
うち 貸 出 金	3	3
有 価 証 券	—	—
預 け 金	39	80
支 払 利 息	3	30
うち 貯 金	3	30
譲 渡 性 貯 金	0	0
借 用 金	0	0
差 引	39	53

(注)増減額は前年度対比です。

経費の内訳

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
人	件 費	93	122
	役員報酬	17	17
	給料手当	55	67
	賞与引当金戻入	△4	△4
	賞与引当金繰入	4	6
	福利厚生費	11	14
	退職給付費用	6	19
	役員退職慰労引当金繰入	3	3
旅	費 交 通 費	2	1
業	務 費	26	33
負	担 金	15	11
施	設 費	12	21
貯	金 保 険 料	2	2
雑	費	0	1
税	金	5	7
合 計		155	198

◇ 諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	206	182	186	209	303
経 常 利 益	50	29	26	21	42
当 期 剰 余 金	58	27	21	14	29
出資金	861	861	861	261	761
出資口数	17,215	17,214	17,214	5,214	76,070
純資産額	1,403	1,431	1,452	866	1,395
総資産額	30,301	34,698	36,355	35,349	36,796
貯金等残高	28,729	33,194	34,822	33,780	35,270
貸出金残高	2,008	2,194	3,099	3,105	3,059
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	14人	13人	13人	13人	19人
単体自己資本比率	15.36%	14.27%	14.14%	8.25%	12.83%

(注)「単体自己本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

経営諸指標

	令和 6 年度末		令和 7 年度末	
(貯貸率等)				
貯 貸 率 (期 末 、 期 中)	9. 2%	12. 5%	8. 7%	12. 3%
貯 預 率 (期 末 、 期 中)	89. 8%	87. 0%	90. 1%	86. 5%
貯 証 率 (期 末 、 期 中)	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
一 従 業 員 当 り 貯 金 残 高	2, 598	百万円	1, 856	百万円
一 店 舗 当 り 貯 金 残 高	33, 780	百万円	35, 270	百万円
一 従 業 員 当 り 貸 出 金 残 高	239	百万円	161	百万円
一 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	3, 105	百万円	3, 059	百万円
(利益率)				
総 資 産 経 常 利 益 率	0. 05%		0. 10%	
資 本 経 常 利 益 率	1. 50%		3. 60%	
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0. 04%		0. 08%	
資 本 当 期 純 利 益 率	1. 01%		2. 50%	

(注 1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／総資産平均残高(偶発債務
見返除く)×100

(注 2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／資本勘定平均残高×100

○自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前当期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	865	1,395
うち、出資金及び資本準備金の額	267	767
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	598	627
うち、外部流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	868	1,397
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	868	1,397
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,274	10,600
資産(オン・バランス)項目	10,274	10,600
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
オフ・バランス項目	-	-
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	245	288
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	10,520	10,888
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.25 %	12.83 %

○自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和6年度末			令和7年度末		
	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	147	—	—	141	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8	—	—	7	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	30,343	6,069	243	31,844	6,369	255
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラザクター向け)	218	46	2	210	80	4
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポートジャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	0	0	0	0	0	—
信用保証協会等による保証付	2,896	289	12	2,859	286	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	209	209	9	209	209	9
上記以外	1,529	3,660	147	1,524	3,666	147
(うち重要な出資のエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	1,421	3,552	143	1,421	3,552	143
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外以外のエクスポートジャー)	108	108	5	103	103	5
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	—	—	—	—	—	—
(うちルクスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマナデット方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポートジャー計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポートジャー	—	—	—	—	—	—
合 計(信用リスク・アセットの額)		10,274			10,600	

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	R 6 年度	R 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	245	288
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	868	1397
BI	164	192
BIC	20	23

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

○所要自己資本額

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
10,520	420	10,888	435

○信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和6年度末			令和7年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	30,342	0	0	31,844	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	157	157	0	103	103	0
	地方公共団体	3	0	0	7	0	0
	その他	914	914	0	1,050	1,050	0
	個人	2,034	2,034		1,953	1,953	
固定資産等		1,742			1,736		
合計		35,192	3,105	0	36,693	3,106	0

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3. 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度末			令和7年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	32,480	393	0	34,124	490	0
1年超3年以下	915	915	0	778	778	0
3年超5年以下	528	528	0	503	503	0
5年超7年以下	367	367	0	389	389	0
7年超	902	902	0	899	899	0
期限の定めなし	0	0	0	0	0	0
合計	35,192	3,105	0	36,693	3,059	0

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和6年度末	令和7年度末
法人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		0	0
合計		0	0

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		令和 6 年度					令和 7 年度				
		期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		2	2	0	2	2	2	2	0	2	2
個別貸倒引当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
法 人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個 人		0	0
合 計		0	0

信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト(%)	R6年度						R7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	147	-	147	-	-	0	141	-	141	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	8	-	8	-	-	0	7	-	7	-	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	-	0	-	0	10	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	-	0	-	0	10	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	30,342	-	30,342	-	6,068	20	31,844	-	31,844	-	6,369	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	217	0	60	0	47	78	210	-	107	-	80	75
（うちトラザクター向け）	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	0	-	0	-	0	20	0	-	0	-	0	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3	-	3	-	0	10	2,859	-	2,859	-	286	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	209	-	209	-	209	100	209	-	209	-	209	100
上記以外	100～1250	1,529	-	1,529	-	3,660	239	1,524	-	1,524	-	3,655	240
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,421	-	1,421	-	3,552	250	1,421	-	1,421	-	3,552	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	108	-	108	-	108	100	104	-	104	-	104	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引													
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						-		-	-	-	-	-	-
合 計(信用リスク・アセットの額)						10,274						10,600	

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	R6年度													R7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減効果適用後)													信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減効果適用後)												
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	147	-	-	-	-	147								141	-	-	-	-	141							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	0							0	-	-	-	-	-	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	-	0							0	0	0	0	0	-	0						
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	0							0	-	-	-	-	-	0						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	8	-	-	-	-	-	-	8						7	-	-	-	-	-	-						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	0	0	0	0	-	0						-	-	0	0	0	0	-	0					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	-	0						0	0	0	0	0	0	-	0					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
地方公共団体金融機構向け	-	0	-	-	-	-	-	0						-	0	-	-	-	-	-	0					
我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	0						-	0	-	-	-	-	-	0					
地方三公社向け	-	-	0	-	-	-	-	0						-	-	0	-	-	-	-	0					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,343	0	-	0	-	0	0	-	30,343					31844	0	-	0	-	0	0	-	31844				
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け																										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0	-	-	0	-	0	-	0				0	0	0	-	-	0	-	0	-	0			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	45%	75%	100%	その他	合計									45%	75%	85%	100%	その他	合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	53	6	-	60									0	107	0	0	-	107							
(うちトランザクター向け)	0	-	-	-	-									0	-	-	-	-	-							
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	0	0	0	0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0						
	60%	その他	合計											60%	その他	合計										
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	0	0	0											0	0	0										
	100%	150%	その他	合計										100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け (うちADC向け)	0	0	0	0										0	0	0	0									
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0				0								0	0				0							
	50%	100%	150%	その他	合計									50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	0	0	0	-	0									0	0	0	-	0								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-	0									-	0	-	-	0								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								0%	10%	20%	100%	その他	合計							
取立未済手形			0			0										0										
信用保証協会等による保証付	-	2896	-	-	-	2896								-	2859	-	-	-	2859							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-	-	-							
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								100%	150%	250%	400%	その他	合計							
株式等	209	0	0	0	-	209								209	0	0	0	-	209							

資産（オフバランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	R 6 年度				R 7 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	33,393	0	—	33,393	34,852	0	—	34,852
40%～70%	0	0	—	0	0	0	—	0
75%	54	0	75	53	107	0	—	107
80%	0	0	—	0	0	0	—	0
85%	157	0	—	0	103	0	—	0
90%～100%	324	0	—	324	313	0	—	313
105%～130%	0	0	—	0	0	0	—	0
150%	0	0	—	0	0	0	—	0
250%	1,421	0	—	1,421	1,421	0	—	1,421
400%	0	0	—	0	0	0	—	0
1250%	0	0	—	0	0	0	—	0
その他	0	0	—	0	0	0	—	0
合 計	35,349	0	—	35,191	36,796	0	—	36,693

○信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	R6年度		R7年度	
	適格金融	保証	適格金融	保証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡しまたは資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○CVAリスクに関する事項

「CVAリスク」とは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。

当会では、取り扱い実績はありません。

○マーケット・リスクに関する事項

「マーケットリスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価格が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損益を被るリスクのことです。当会は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

○オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当会では、以下のオペレーショナル・リスクを管理しています。

- ・オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- ・事務リスク管理
- ・システムリスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

○出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法
及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当会においては、株式は「その他有価証券」、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度末		令和7年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,630		1,630	
合計	1,630	-	1,630	-

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上場株式等の取扱いはありません。

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度末		令和7年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 上場株式等の取扱いはありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度末		令和7年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 上場株式等の取扱いはありません。

○金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当会では、市場金利が上下1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

当会は円通貨しか取り扱っておりません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	20	33	28	24
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	21	17		
5	短期金利上昇	10	12		
6	短期金利低下	0	18		
7	最大値	21	33	28	24
		ホ		ヘ	
		令和7年度末		令和6年度末	
8	自己資本の額	1,397		868	

(注)「金利リスクに関する事項」の用語説明

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◇ リスク管理情報等

信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度	0	0	0	0	0
危険債権	2024年度	0				
	2025年度	0				
要管理債権	2024年度	0				
	2025年度	0				
三月以上延滞債権	2024年度	0				
	2025年度	0				
貸出条件緩和債権	2024年度	0				
	2025年度					
小 計	2024年度	0	0	0	0	0
	2025年度	0	0	0	0	0
正常債権	2024年度	3,113				
	2025年度	3,069				
合計	2024年度	3,113				
	2025年度	3,069				

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権
漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注6) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1、注2、注4、注5に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	2	2	0	2	2	2	2	0	2	2
個別 貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	2	0	2	2	2	2	0	2	2

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	0	0

◇ 役員等の報酬体系

○役員

◇対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

◇役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	18	0

(注1)対象役員は、理事6名、監事3名です。

(注2)退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

◇対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、理事については理事会、監事については監事会によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

○職員等

◇対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和7年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

○その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

◇ 本会の組織

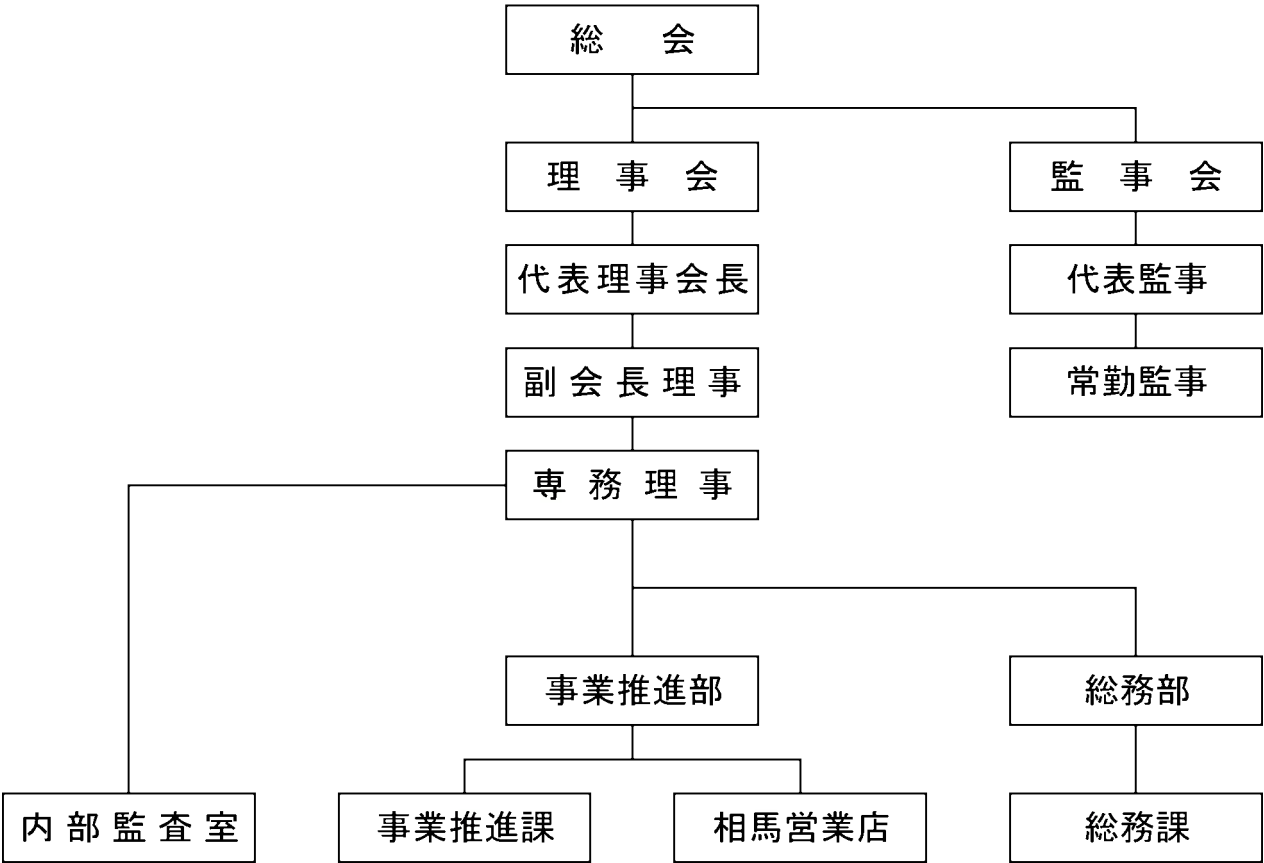
会員数

資 格 別	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 会 員	8	8	0
准 会 員	0	0	0
合 計	8	8	0

役員（令和8年3月末）

	氏 名
代 表 理 事 会 長	今 野 智 光
副 会 長 理 事	菊 地 昌 博
副 会 長 理 事	矢 吹 正 美
専 務 理 事	鈴 木 敏 男
理 事	鈴 木 二 三 男
理 事	石 川 康 夫
代 表 監 事	渡 部 祐 次 郎
員 外 監 事	金 成 政 行
常 勤 監 事	永 山 則 夫

組織機構図



店舗一覧

店舗名	所在地	代表電話番号
本 店	〒970-8044 いわき市中央台飯野4-3-1	0246-29-2331
相馬営業店	〒976-0022 相馬市尾浜字追川196	0244-32-1720

(令和8年3月31日現在)

自動機器の設置状況

ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）、ＣＤ（現金自動支払機）の設置台数

		店 舗 内	店 舗 外
漁 協 設 置	C D A T M	0 0	0 0
信漁連設置	C D A T M	0 2	0 0

協同会社

協同会社については、該当がありません。

特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業者又は 事業所の所在地
特定信用事業 代理業			

◇ 沿革・歩み

- 昭和23. 12 水産業協同組合法交布
25. 8 本会創立総会
- 〃 農林大臣・大蔵大臣より設立認可
- 8 設立登記完了
- 〃 事業開始、発足
- 本店事務所を中之作漁業協同組合内に設置
- 農林中央金庫に加入
27. 8 本店事務所をいわき市平材木町に移転
30. 8 原町市大町3丁目に原町支店を開設
37. 8 いわき市小名浜栄町に小名浜支店を開設
41. 7 福島県水産会館新築落成
- いわき市平谷川瀬字仲山町19の1に本店事務所を移転
- 平成 8. 4 福島県（新）水産会館新築落成
- いわき市中央台飯野4の3の1に本店事務所を移転
10. 3 原町支店事務所新築落成
10. 10 M I C S（全国キャッシュサービス）取引開始
11. 9 小名浜支店を閉鎖（本店と統廃合）
12. 10 郵貯とのC D・A T M取引開始
17. 11 セブン銀行のA T Mによる出金取引開始
18. 12 原町支店信用事業廃止
- 原町支店を駐在員事務所とする
19. 5 セブン銀行・郵便局のA T Mでの入出金取引開始
20. 3 I Cキャッシュカード導入・利用開始
25. 11 コンビニA T M 2 社（ローソン・E-net）との取引開始
27. 1 共同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの取扱開始
- 令和 1. 6 いわき市漁協の信用事業譲受け
- 令和 3. 10 ジャックス保証付きマイカーローン取扱開始
- 令和 4. 10 ジャックス保証付きその他ローン取扱開始
- 令和 6. 7 相馬双葉漁協の信用事業譲受け（相馬営業店開設）
- 令和 8. 4 「東日本信用漁業協同組合連合会」と合併し、
「東日本信用漁業協同組合連合会 福島支店」となる